

公 告

令和8年8月3日

稲美町長 中 山 哲 郎

案件番号		5080070	
工事名		町道597号線舗装工事	
施工場所		加古郡稲美町 加古 地内	
建設工事の種類		舗装工事	
工事概要		舗装打換工事 L=386m、A=2, 387㎡	
工事担当		稲美町役場 土木課	
工期		契約締結日の翌日 から 令和8年12月28日 まで	
予定価格		事後公表	
最低制限価格制度		適用	
支払条件	前払金	有	ただし、請負金額の40%以内とする(10万円未満の端数があるときは切り捨てる)。
	※注意 部分払と中間前払の併用は不可とする。		
	部分払	有	(2回) ※工期に応じて回数が変更となる場合があります。
	中間前払	有	次に掲げる各号の条件を満たした際に請求できるものとする。 ・前払金の支払いを受けていること。また、中間前払金の金額は請負金額の20%以内とし、前払金と合わせて請負金額の60%を超えることはできない(10万円未満の端数があるときは切り捨てる)。 ・当該工事に係る作業に要する経費が契約金額の50%以上の額に達していること。 ・当該工事の工期が2分の1以上経過していること。また当該工事の工期の2分の1以上を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。
入札方法		稲美郵便局留の一般書留郵便による郵送に限る。	
入札書等の郵送開始日		令和8年8月14日 (金)	
入札書等の到着期限		令和8年8月26日 (水) (稲美郵便局に必着のこと)	
入札参加申込書類		(1) 入札参加申込封筒(角型2号封筒に所定の様式「入札参加申込み封筒(工事)」を添付のこと)	
		(2) 稲美町郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書	
		(3) 入札書(任意の封筒に封かん)	
		(4) 積算内訳書	
		(5) 設計図書等販売証明書	
		※(2)(3)(4)(5)を入札参加申込封筒に封入のこと	
入札(開札)日		令和8年8月28日 (金) 10時15分 (予定)	
入札(開札)場所		稲美町役場 303会議室	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の100分の10以上	
現場説明会		なし	
設計図書申込先		㈱六甲商会 加古川支店(所定の様式でFAXにて申込み)	
		電話番号 079-429-2301、FAX番号 079-429-2328	
設計図書申込期間		令和8年8月3日 (月) から 令和8年8月10日 (月) まで	
設計図書販売価格		1709円	
質問方法		「設計図書等に対する質問書」により稲美町総務課へFAXすること。	
		FAX番号 079-492-5162	
質問期限		令和8年8月13日 (木) 12時00分 まで	
質問の回答方法		質問期限の翌日(土日祝は除く)中に稲美町ホームページで公表	
応募形態		単体企業	
契約書		町が定めた契約書による。	

応募資格要件	(1) 令和8年度稲美町入札参加資格者名簿（建設工事）に登録されていること。
	(2) 舗装工事業において建設業の許可を有すること。ただし、下請契約の合計金額が5,000万円以上となる場合は舗装工事業に係る特定建設業の許可を有すること。
	(3) 稲美町内に本店を有していること。
	(4) 入札（開札）日において有効な経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の舗装工事の総合評定値が、450点以上であること。
	(5) 適切な現場代理人及び技術者を配置できること。 技術者は、建設業法上の舗装工事業の主任技術者の資格を有する者で、稲美町に当該主任技術者として登録されている者であるとともに、当該入札の開札日時点において、手持ち工事を有していないこと。ただし、下請契約の合計金額が5,000万円以上となる場合は舗装工事業の監理技術者の資格を有する者で、稲美町に当該監理技術者として登録されている者であること。なお、請負代金額が4,500万円以上の場合は、営業所の専任技術者は技術者として配置できない。
	(6) 入札（開札）日において健康保険、厚生年金保険及び雇用保険へ加入していること。（適用が除外されている場合を含む。）
	(7) 稲美町指名停止基準に基づく指名停止を公告日、入札（開札）日いずれにおいても受けていないこと。
	(8) 地方自治法施行令第167条の4に規定する資格制限に該当しないこと。
	(9) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
	(10) 施工実績は求めないが、本工事を適正に施工する能力があること。
	(11) 入札の立会人を希望する場合には入札書等の到着期限までに申し出ること。（傍聴のみの場合事前の申し出は不要です。）
注意事項	(1) 稲美町財務規則、郵便応募型条件付き一般競争入札の応募案内、郵便応募型条件付き一般競争入札Q&A、稲美町における暴力団の排除の推進に関する条例、町契約からの暴力団排除に関する要綱及びその他留意事項等を熟知のうえ、無効となる入札参加申込み及び入札とならないよう、応募に必要な手続き及び注意事項を遵守すること。
	(2) 入札参加有資格者が入札（開札）日までに入札参加条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。
	(3) 予定価格が、5,000万円以上の工事又は、製造の請負契約については、町議会の議決を要するため落札後仮契約を締結し、議決を経た後に契約を締結する。
	(4) 入札（開札）に関して、事故が起きたとき、不正な行為があると認めたとき又は、不正な行為がある恐れがあると認めたときは、入札を中止又は延期する場合があります。
	(5) 契約締結時において、稲美町契約からの暴力団排除に関する要綱に基づき、契約金額が200万円を超える場合は、自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した誓約書を提出しなければならない。

問い合わせ先 〒675-1115 加古郡稲美町国岡1丁目1番地
 稲美町経営政策部総務課財務係
 TEL (079) 492-9131 FAX (079) 492-5162
 入札情報・様式等は下記のホームページアドレスから入手してください。
<http://www.town.hyogo-inami.lg.jp>